

平成29年度  
第3回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成29年10月24日（火）  
18時30分～20時45分  
場所：文京シビックセンター24階  
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第3回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	副	会	長	平	田	京	子
	委		員	牛	嶋		大
	委		員	八	木	田	里
	委		員	浅	見	理	絵
	委		員	枇	杷	阪	武
	委		員	弘	世	京	子
	委		員	下	田	和	惠
	委		員	中	村	雄	介
	委		員	輪	座	峯	雄
	委		員	岡	田	伴	子
	委		員	上	田	武	司
	委		員	島	川	健	治
	委		員	岩	永	有	礼
	委		員	青	木	和	雄
	委		員	飯	沼	典	雄
	委		員	加	藤	佑	理
	委		員	山	口	一	夫
	委		員	富	永		直
	委		員	棕	野		公
	委		員	村	田	展	江

「幹事等」	企	画	政	策	部	長	吉	岡	利	行
	総	務	部	長	渡	部	敏	明		
	区	民	部	長	林		顕	一		
	ア	カ	デ	ミ	一	推	進	部	長	田
	土	木	部	長	中	村	賢	司		
	教	育	推	進	部	長	久	住	智	治
	企	画	政	策	部	企	画	課	長	加
	企	画	政	策	部	政	策	研	究	担
	区	民	部	区	民	課	長	古	矢	昭
	区	民	部	経	済	課	長	福	澤	正
	ア	カ	デ	ミ	一	推	進	部	ア	カ
	ア	カ	デ	ミ	一	推	進	課	長	竹
										越
										淳

アカデミー推進部スポーツ振興課長  
アカデミー推進部オリンピック・  
パラリンピック推進担当課長

木 村 健  
横 山 尚 人

○平田副会長 それでは、皆様、こんばんは。

今日は、辻会長が急なご用で欠席のために、私のほうで代わりに進行させていただきます。

これから、第3回文京区基本構想推進区民協議会を始めます。

最近、ボクシングの村田選手がチャンピオンになって泣いている姿が報道されましたよね。文京区と縁のある方で、東洋大学にお勤めであって、文京区に関わりのある者として個人的に関心を持っていたのですが、皆さんはいかがでしょうか。そういううれしいニュースが続くといいのですけれども、まずは今日、評価のほうを中心にさせていただきます。

それでは、最初に委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いします。

○加藤企画課長 皆さん、こんばんは。

それでは初めに、委員の出欠状況についてご報告させていただきます。事前に欠席のご連絡をいただいている委員ですが、辻会長、出井委員、深谷委員、前川委員、石井委員、渡部委員になります。

また、配付資料ですけれども、これまで欠席だった方もいらっしゃいますので、改めて確認させていただきたいと思います。

前回までの配付資料ですが、6点ございます。まず、次第です。それと、資料第1号の委員名簿、資料第1-2号の幹事名簿、それと資料第2号、こちらはA3のものが付いているものがございます。それと、資料第3号、最後に資料第3号参考資料になります。それと、前回まで欠席された委員につきましては、資料第1号と資料第3号参考資料、こちらを本日、席上に置かせていただいております。

また、本日の当日配付資料としましては、座席表を1点置かせていただいております。

以上です。

○平田副会長 それでは、本日は、基本構想実現度評価案のコミュニティ・産業・文化分野、それからもう一つがまち・ひと・しごと創生総合戦略評価案の産業振興と観光・交流について、審議をお願いいたします。

なお、皆様、本当に3日間続いてという感じでしたけれども、本日が最終回となりますので、どうぞご意見をお願いします。

また、やっぱり時間が押しておりますので、各説明者におきましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いします。

それでは、本日の検討に入ります。次第1、平成29年度基本構想実現度評価案の実施状況について、コミュニティ・産業・文化分野の検討を行います。

資料は、資料第2号のA3版の別紙9ページから15ページになります。コミュニティ・産業・文化分野は全部で7項目ありますので、三つに分けて進行したいと思います。

初めに、地域コミュニティと産業振興の2項目、次に、生涯学習と文化振興、スポーツ振興の3項目、最後に、観光と交流の2項目について、担当部長がまとめて説明し、その後、委員の皆様

さんからの質疑を行うというやり方で進めたいと思います。

では初めに、地域コミュニティ・産業振興について関係部長の区民部長から説明をお願いしたいのですが、この2項目のめどを申し上げておきます。説明と質疑応答を含めた全体の検討時間は30分間ですので、今、予定どおり進んでおりますので、19時5分までとしたいと思います。

それでは、ご説明よろしくお願ひいたします。

**○林区民部長** 区民部長の林でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の9ページをご覧ください。

中項目、地域コミュニティとなります。2の基本構想実施計画の指標でございますけれども、3点ございまして、一つ目が地域コミュニティの活性化でございます。こちらの指標としましては、町会加入率を指標としておりますが、3年ごとに行われます文京区政に関する世論調査で加入状況を調査しておりまして、27年度の実績をそのまま記載してございます。

取組の状況でございますが、町会・自治会への加入促進のため啓発を行うほか、専門家からの情報提供の場を設けております。

課題といたしましては、マンション住民への加入促進や町会・自治会の高齢化や担い手の不足が課題となっております。

続きまして、2点目の交流・活動の場の提供でございます。こちらは、地域活動センターの利用人数を指標としてございまして、目標が40万9,000人だったところが43万6,947人の方のご利用をいただきまして、達成率といたしましては106.8%となっております。

取組の状況としましては、地域の拠点施設としてふれあいサロン等の事業を行うとともに、地域コミュニティの拠点施設として様々な地域コミュニティ活性化のための事業に努めているところでございます。

3点目のNPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業の推進でございますけれども、こちらは区との協働事業の件数を指標としてございます。28年度は154件の実績がございまして、達成率は100%となっております。

課題につきましては、NPOや地域活動団体の育成・支援に加え、町会・自治会を始めとする様々な団体同士の連携が課題となっております。

次に、3の評価でございますが、指標の達成率が100%以上ということで、Aという評価となっております。

最後に、6の今後の方向性でございます。地域の高齢化は、町会活動に支障となることもあることから、新たな公共の担い手であるNPOや地域活動団体との連携によりまして、地域コミュニティの活性化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、10ページの産業振興でございます。先ほどと同様に、2の指標でございますけれども、こちらは4点ほど指標を設けてございます。

一つ目の中小企業の経営基盤強化につきましては、中小企業支援員のサポートで制度利用した

中小企業の割合を指標としておりまして、中小企業支援員を1人増員して3人体制としてございます。

企業訪問等の件数は553件、相談や各種補助制度を利用した企業は、延べ187社となりまして、実績数値としましては33.8%となっております。達成率は112.7%となりました。

課題でございますが、中小企業支援員の専門性やスキルアップが課題となっております。

次に、2点目の創業支援の充実ですけれども、こちらは創業支援事業により支援をした創業者の数を指標としてございます。実績としましては39人の創業者がおりましたので、達成率としましては97.5%となりました。

課題でございますが、ニーズに合ったセミナーの実施やセミナー参加者の継続的な支援が課題と考えてございます。

3点目の商店街の活性化でございますけれども、こちらは商店街への加入の件数を指標としており、未加入店舗の加入促進を図るとともに、チャレンジショップやプレミアムお買物券等の事業によりまして、加入を促進する取組を行いました。加入店舗につきましては2,059件ということで、達成率は99.2%となっております。

課題といたしましては、新規加入を上回る退会により全体に減少傾向にありますので、更なる加入促進を図る必要があると考えてございます。

4点目の消費者の自立支援でございますが、こちらの指標は、各種研修及び消費生活展で、今後の消費生活に役立つと回答した方の割合を指標といたしましたが、消費生活展につきましては、来年の2月に開催予定となっておりますので、実績値につきましては空欄とさせていただきます。

次に、3の評価でございますけれども、Bという評価となりました。

中項目全体の成果・課題につきましては、創業支援による地域経済の活性化や商店街の活性化のための更なる取組が課題となっております。

6の今後の方向性でございます。創業支援事業計画に基づく創業を促進するための施策や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた商店街振興施策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○平田副会長** それでは、地域コミュニティ・産業振興についての説明が終わりましたので、何かご意見等がありましたら発言をお願いします。どうぞ。

**○岡田委員** 岡田です。

9ページの②の交流・活動の場の提供というところなのですが、大原地域活動センターができてうちの前の人通りもすごく多くなっているのですが、夫が時々、道を掃いていると、必ず「大原地域活動センターはどこですか」という、この頃、しょっちゅう聞かれるということをやっていました。ちょうど今日、文京区基本構想推進区民協議会があったので、不忍通りから

入るところに何か看板みたいなものが立てられたらいいのではないかな、来る方も少しは安心するのではないのかなと思うので、質問です。

○平田副会長 どうぞ。

○古矢区民課長 区民課長の古矢でございます。私のほうでお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、大原地域活動センターに関しましては、不忍通りからの入口が非常に分かりにくいというようなところは当初からご指摘を受けていたところでございます。

我々も入口のところ、ちょうど不忍通りの角に何とか看板を設置できないかというようなところで、ずっと考えてきたのですけれども、ご存じのとおり、あそこの入口のところは駐車場がありまして、そこも民地というようなことで、なかなか駐車場の前に看板の設置もできない。

何らかの方法はないかというところで、実は、入口の電柱に現在、「大原地域活動センター入口」というふうなものを、苦肉の策で何とかそこまでは設置はできたのですが、それ以外にも、ほかにまだないかいろいろと検討はしているのですが、なかなかこれといった打開策がなくて、大変申し訳ないような現状でございます。

○平田副会長 岡田さん、ご納得いただけましたでしょうか。

○岡田委員 ちょうど、うちなんかは中間にあるのですよね。入ってきたときに、それらしきものが住宅地ばかりですから全然見えない。少し中間ぐらいいまで入って、多分、不安になると思うのですよね。だから、不便かなということで、いろいろと考えてくださっているわけですね。

○平田副会長 ほかに。どうぞ。

○上田委員 上田です。第一の項目の中にある町会の加入率なのですけれども、これはどういうふうな積算の仕方をしているのですか。

○古矢区民課長 これは、こちらにも記載されておりますように、文京区政に関する世論調査、その調査のアンケートの結果に基づいてパーセンテージを出しているような状況でございます。

これがどうしても、指標として使うための実際の町会の加入率というふうなものが、なかなか数字的に確実なものがないというようなところから、一つの指標として出せるのが区政に関する世論調査、このアンケートの結果のみというようなところで、こちらの数値を使わせていただいているというところでございます。

○上田委員 65%とか66%とか、約3分の2が加入しているという前提でございますよね。実際にうちの町会で活動をするような形になると、出てくる人は15人から20人ぐらい。うちの町会の総数は約350所世帯ありますから、2人いたとしても700人はいるわけですよ。そのうち、一緒に一堂に活動できる人が15人から多くて20人です。お祭りや何かがありますと30人ぐらいです。

ですから、この数字が本当に実際の数字なのかどうか。単なる「おおむね」になってしまうのではないかと考えています。

だから、本当に町会の加入率、町会に加入するといっても、加入していても、出てこない人が

ほとんどですからね。特に、マンションなんか住んでいる方は、マンションごとに参加しているのですけれども、自分が町会に参加しているという自覚がない。ですから、何かお願いをしにいても、全然返事がないというような形になっておりまして、それをどういうふうに打開していいかなという、いろんな手を組んでやっているのですが、いまだに平行線をたどっているというのがうちの町会の現状でございます。

それを何とか区民課長さんとかそういうところ辺りで打開していただければ、本当に幸せなのですけれどもね。よろしく願いいたします。

○平田副会長 お願いします。

○古矢区民課長 ご指摘のとおり、マンション住民の方にご理解いただくのはなかなか難しいような状況でございまして、我々も地域活動センターとも連携を図りながら、また町会さんのほうともいろいろな連携を図り、知恵を出し合いながらいろいろな方策を考えてはいるのですけれども、とりわけ高齢化と担い手不足というところが非常に大きな課題でございます。今後も引き続き、これにつきましては我々も何らかの方法で、いろいろな仕掛けを考えながら、いわゆる担い手の育成・発掘には積極的な形で取り組んでまいりたいと考えております。

○平田副会長 そうですね。区が主催するようなイベントでの告知とか、実際に本当に町会の方々と接していると、動いてくれないというのがあるのですけれども、すごくお困りなのですよ。きっかけがあるみたいで、お子さんが生まれたとか、それから何かイベントがあって、そのときに説明を受けたとか。

それから私たちが関わっているものとしては、文京区の防災フェスタがあるのですが、そういうところにはいらっしやっているのですよ。でも、両者が対話するチャンスはないのですね。

何か切り口を変えながら、防災というのをキーワードにして最近はつながるような傾向もあるのですけれども、やっぱり皆で考えていかなければならない問題だなと私も感じていますので、是非、今までになかった形を区にも考えていただきたいと思います。

○林区民部長 今回の区政に関する世論調査に合わせていろいろと調べてみたところ、世論調査中の参加意向ということで、町会・自治会の活動に参加してみたい、あるいは機会があれば参加したいという方が合わせて48.6%という数字が出てございます。

また、町会・自治会に期待することとしては、防災・防犯活動やお祭りなどのイベントというのが大きな率として出ておりますので、こうしたところを活用しながら啓発などに努めてまいりたいと考えてございます。

○平田副会長 それでは、牛嶋さん、どうぞ。

○牛嶋委員 牛嶋です。

町会、私もそんなに直接は関わってはいませんが、いろいろイベントとかに出させてもらっております。

区内にたくさんあるわけですが、例えば、よい取組をしていて加入率が上がったたりして



うまくいっているようなところであったりとか、そういうのを例えば、表彰したりとか、プレゼンをしたりとか、そういったコンテストみたいなのをやったりとかして情報共有したりとか、そういった取組があってもいいのではないかなと思いましたが、そういったことは何かやられているのでしょうか。

**○古矢区民課長** 区内の町会の中でも、先駆的な取組をしている町会もたくさんございます。例えば、先ほど平田副会長がおっしゃったように、防災を一つのキーワードにして、地域の住民の皆様方と取り組んでいる町会ですとか、あとは高齢者の見守りですとか、様々な形でいろいろな切り口から町会の加入促進に取り組んでいる町会は確かにございます。

我々としましても、やはり、先行的にいい活動を行っている町会の事例というのものも、ほかの町会のほうにもご紹介をしながら、あそこでこんないい取組をやっているのだというようなところで、ほかの町会がそれを、まねといっちはなんですけれども、参考に、また違った切り口で取り組めるような、そのようなきっかけづくりができるような場というのは設けてまいりたいというように考えております。

**○平田副会長** いかがでしょうか。どうぞ。

**○山口委員** 今の町会のに関連してですけれども、高齢化って非常に深刻な問題だと思うのですよね。私たちのところも、月一回、廃品回収をやっているのですが、私は66歳ですけれども、大体出ている中で最年少か下から2番目なのですよ。

そうすると、皆であと5年したらこれはどうなのだろうと話しているのですよね。だから、本当に身近に迫った問題で、立ち行かなくなる可能性もあるので、是非とも高齢化についてはなるべく早く検討して、いい結果を出していただきたいなと思います。我々も頑張りますので、一緒に考えていただきたいと思います。

**○古矢区民課長** 実は、こちらの③のところ、NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業の推進というところで書かせていただいているのですけれども、やはり、町会・自治会のみでは、なかなか難しい面もあろうかと思えますものですから、例えば、地域で様々な活動を行っておりますNPOですとか、いろいろな団体も現在、新しく生まれてきております。そういうふうなところと一度つながるような、マッチングの場みたいなものも設けながら、例えば、そういうところでNPOですとか地域団体と町会のほうで交流をして、いいところは取り入れながら双方で相互補完できるような、そういうふうな取組もできないかなということ、現在我々も考えているところでございます。

**○平田副会長** どうぞ。

**○牛嶋委員** 今、高齢化というのがあったかと思うのですけれども、比較的若い立場から言わせていただきますと、町会の役員等は、いつの間にか決まっているみたいなふうに大体思うことが多くて、高齢化を心配されているという方も多いかと思うのですが、結局、やめたいのかやめたくないのかというのが余りよく分からない。要するに、やりたくてやっているのか、後継者がい

ないから仕方なくやっているのかというのが、よく分からないところがあって、その辺がなかなか伝わってこないなというのが思うところです。

なので、例えば、後継者がいなくてピンチだとかということであれば、そういうのをもうちょっと率直に伝えていくというか、多分、どんどん上の人がやめていかなとなかなか下の世代の人も入りにくいのではないかなというのは、ちょっと考えるところではあります。

**○古矢区民課長** 町会も非常に担い手、高齢化というのは非常に難しい問題でございまして、やはり、町会活動をいかに地域の方に知っていただくかというのは非常に重要なポイントになっていくのかなと思います。

町会の透明性もそうですし、町会活動というのは素晴らしいのだと、町会活動があるからこそ地域のコミュニティが醸成されるのだというふうな、そういうような形で、地域の方に知っていただくためにいろいろな町会も様々な形で努力はされていると思うのです。

ただ、なかなか、その辺、実際にマンションに住んでいらっしゃる方のところまで細かく伝わっているかとなると、これも地域によって差もございまして、また、PRの仕方にも差もございまして。町会もやっぱり変わるべきところもありますので、我々としましても、例えば、セミナーみたいなものも開きながら、町会活動としては、やはり地域の方に知っていただくにはどういうふうなことをやっていったらいいのかなとか、町会の役員のレベルアップのためのセミナーというふうなものも年に何回かは今、実施しているところでございます。今後も町会活動のポイントとなるようなところもしっかり町会さんが発信できるような、そのような場もまたつくっていきたいと考えております。

**○平田副会長** ほかにいかがでしょう。どうぞ。

**○島川委員** 島川です。

実は、うちのほうの町会も町会加入率が大体85%ぐらいはあるのですがけれども、新しくマンションが建ったときに、なかなかマンションができてしまうと、自分たちの管理組合でなかなか町会費をもらえないのですね。

だから、区役所のほうで建築申請をしたときに、町会に加入するようにとか、そういう心掛けをしてもらうと、とても有り難いのです。

あと、今は、普通のアパートの場合は、宅建協会（「東京都宅地建物取引業協会文京区支部」をいう。以下同じ。）さんのほうから最近連絡が来るようになりまして、今度はこういうことが入りますのでという連絡は最近来るようになりました。それはとても便利だと思っています。

宅建協会としての説明では、その方に、会長さんのところに必ず挨拶に行くよという宅建協会から指導がありますから、必ず来るのですね。そうすると、そのときに初めて、町会に加入してくださいとなります。あとは、一応、町会のほうはこういう行事をやっておりますから、是非お願いしますということになるのですが、マンションだけはどうもうまくいきませんので、その点、一つ、ご指導のほうをお願いしたいと思っております。

○古矢区民課長 分譲マンション等に関しましては、デベロッパーが建築計画を立てた際には、地元の町会のほうにはきちんと挨拶するよという形で、担当部署のほうでも、その辺は業者のほうには指導していると思います。

ただ、どうしても、マンション管理組合の性格上、デベロッパーのほうで分譲時に管理組合を作るとよいうな形で、その際にはデベロッパーのほうからも町会に入りましようという形で、多分文書で出すと思うのですけれども、例えば、1年、2年はそれで行けるかなと思うのです。そして、例えば、次の総会ですとか、そういうよなところで、居住者の皆さんで作っている自主組織でございますから、その中で町会の加入の議論が多分されると思うのですけれども、そこで脱会しないよいうな形で我々もマンション管理組合のほうには町会の魅力ですとかそういうものを発信できるよいうなPR、それについても今後はまた検討をしまいたいと考えております。

○島川委員 今現在、うちのほうでマンションが建っているのですけれども、それはワンルームマンションなんですね。ですが、それをオーナーさんに聞くと、うちのほうは投資マンションなので、1回目はとりあえず払いますということです。だけれども、売った方は、次の人は誰だか分からないので、次からはそれはお宅のほうで交渉してくださいということになるのですが、管理組合もないのですよ。そういう場合はどうしたらいいのでしょうかね。

○古矢区民課長 やはり、どうしても管理組合がないと、こちらサイドからアプローチする場がないものですから、どうしても個人、個人にアタックしていかざるを得ないよいうな形になってしまうと思います。

やはり、管理組合のしっかりとしたマンションであれば、通常、管理組合は組織されていると思うのですけれども、投資用のマンションですとなかなかそういうことはできないよいうなところがありますものですから、我々もその辺については非常に難しいなよいうように考えているところでございます。

○平田副会長 この問題は、解決の難しいもので、全国で同じ問題を抱えていると思います。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○枇杷阪委員 枇杷阪でございます。

先ほどからご意見があるとおり、高齢化というのは、私のほうの町会・商店街でも同じよいうな形でして、9ページの①で町会加入率、それから10ページの③商店街の活性化よいうところで、商店街のほうは、やはり後継者不足よいうこともあって、店舗が減っている状態です。入りより退会してしまよいうが増えているよいう状態と、商店街の方よいうのは町会に属している方がとても多いと感じております。高齢にもなっていますし、先ほど来、マンションとのやり取りよいうのですかね、まだまだ行政のほうからも一生懸命、いろんな形で広報はしていただいていると思いますが、何分、1軒、1軒までには届いていないよいうことです。私は小学校のPTAとして出席しておりますので、地域の小学校のPTAと町会とのつながりよいうのが、例えば、避難所運営訓練ですとか、よいういったことで関わり合いを持ってお祭り等で親交を深めていくよいう

ような町会もあります。是非、幼稚園、小学校、中学校、そういったところでお引越された方でお子さんを通して地域とのコミュニケーションをうまくつないでいくようなものを行政のほうで何らかの形で応援というかやっていただければ、もう少し加入率ですとかも上がるのではないかと考えております。

○平田副会長 いかがでしょう。

○古矢区民課長 ご指摘のとおり、子どもたちをやっぱりキーワードに町会、それとマンション住民の方と接点を持つということは非常に重要なことだと、我々も感じております。

地域の連携に関しましては、区内に9か所の地域活動センターという組織がございまして、地域活動センターを中心に、例えば、地域の関係イベントですとか地域間のいろいろな団体相互の連携、それについても地域活動センターのほうが積極的に関わりながら、より一層、地域のコミュニティを活性化させるために我々も取り組んでまいりたいとは考えております。

○枇杷阪委員 ありがとうございます。

また個人情報のほうはかなりうるさくなってきているので、我々のほうからアポがとりにくいというところで、やはり行政のほうで橋渡しをしていただけると、よりスムーズになるのかなと感じております。

以上です。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○中村委員 中村と申します。

私自身は、別に商店街に関係しているわけではないのですが、10ページの内容を拝見して思ったことなのですが、残念ながら、区役所では中小企業とかお店とかを支援して活性化するというにお力を入れておられるということはよく分かるのですが、ただ、現実的に見ると、今のご発言のあったように、シャッター商店街になっているところはかなり多いように思うのですね。

そうしますと、後継者の問題もありましようけれども、経営的に難しくなっているということが大きく影響していると思うのですが、経営的に影響を与えていることの大きな一つの要因は、大店舗というのですか、チェーン店という、コンビニのようなお店があまりにも多く出てきてしまったために、伝統的な普通の八百屋さんとか食料品店さんがだんだん、だんだん消えていってしまう。

これはちょっと困ったものだなと思うのと同時に、実はいつもこちらの区役所に来るとき、区役所の真ん前の一角がどんどん、どんどん壊されていくわけです。それで、どうしてこんなに壊すのだろうかとある方に聞いたら、ここに大きなビルを建てるそうです。ビルを建てれば当然、地下とか1階とか2階までは商店が入ることでしょう。

そうすると、そこには大きなチェーン店が入ることになってしまう。ますます周囲の商店街は厳しい状況に追い詰められていくのではないかと。これを何とか止めるというわけにはいかないで

しょうが、何とか方法はないものかというのが、こちらに来る度に私が思うことなのです。

商店街は振興したいという区役所の方針にかかわらず、現実には逆になっていくような感じがしまして、私のような者もずっと文京区に暮らしておりますので、地元の小さなお店屋さんがだんだん消えていくということは非常に残念でなりません。大きなビルを建てることもまた意味があるのかもしれませんが、そこにお店が入るためには大変なレンタル料というかテナント料というかそういうものが掛かることでしょうかから、中小的なお店はちょっと入り得ないだろうと思うので、そういうことを考えると、この大きなビルを建てるということに対してだけは、ちょっと何かセーブできる方法はないものでしょうかということをお願いいたします。

以上です。

○平田副会長 お願いします。

○福澤経済課長 経済課長の福澤でございます。ご意見ありがとうございます。

私どもも区内の商店街の支援として様々な事業を行っているところでございます。空き店舗の問題については、一つここに書いてあるように、チャレンジショップ支援事業というのがございまして、これは、空き店舗でお店を開業する方について、家賃の補助ですとか、それから経営的な支援というものを専門家が行うというような支援を行っているところでございます。

こういったことで、なるべく商店街の中の空き店舗でもまたお店が入っていただいて、また商店会に入っていただくような形での支援を行っているところでございます。

確かに委員がおっしゃるように、大型店舗ですとか、あるいはコンビニエンスストアですとか商店街の中でも増えているというようなところは、現状としてございます。

ただ、コンビニエンスストアについても、地元の商店会のメンバーに加入していただくようお願い等も各商店会がしていただき、商店会の中で一緒に活性化していこうというようなことをやっております。

ですので、私どもも商店会の加入率が上がった商店会には、例えば、イベントをやるときの補助率を上げたりとかというような加入促進事業なども行っているところでございます。

区内の商店街がなるべく、この指標にも一応、現状維持を目指すというようなところで、28年度については少し減ってしまいましたが、なるべく区内の商店が減らないような形での商店会への支援を今後も続けてまいりたいと思います。

○中村委員 よろしくお願いいたします。

○平田副会長 ほか、いかがでしょうか。

○上田委員 例のチャレンジショップなのですけれども、余りにも該当の数が少なすぎるというのがまず一つですね。ですから、うちのほうの商店街でも、2、3店、一度入れようと思ったのですが、結局、枠がなくて1店舗だけになってしまったというのがありまして、その後、家賃の補助がない状態の中で、3年後ぐらいで廃業したところもあります。

そういうところを何とか長生きさせていくような施策を区のほうである程度考えてもらいたい

ということが一つです。

それから、さっきの管理組合の話なのですけれども、マンションは管理組合とベンダーの人だけの管理会社なのです。だから、管理組合と管理会社とは別なんですね。ですから、管理会社はもうそこに誰も派遣している人はいません。そちらのほうで、毎年、マンションの外壁なんかを見ながら、そろそろ防水工事をするとか配管を取り換えるとか、そういうような話で動いているわけです。

本当の管理会社というものは、中で常駐している人がいましてね、毎日、毎日、いろんな問題が出てくるのを、常駐している人がいろんなところで相談して、解決していくというようなのが、管理組合なんですね。

管理組合ですと、町会費の回収も割と楽なのです。メンテナンス管理会社のほうは、本社のほうに電話しても、じゃあ、考えておきますとか、話はしておきますとか、多分してないでしょうけれどもね。そういうような返事が来ていますので、これはちょっと使いものにならないというのが、我々の町会としての考え方です。

これを何とかしても無理ですね、諦めます。

ただ、先ほどの経済課長さんの言われたチャレンジショップですが、もうちょっと枠を広げていただければ、もっともっと楽しい街が作れるのではないかなと僕は考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○福澤経済課長** ありがとうございます。

チャレンジショップ事業の件数につきましては、今現在、年間6件ということで実施してございます。それに対して、応募が毎年、7件から8件、あるいは9件、10件というような応募状況でございます。

当然、お話を聞いて、チャレンジショップとしての補助事業を受けられるのは、その中で選定をさせていただいているというようなところでございます。

件数につきましては、委員がおっしゃるように、なるべく多くのお店を支援したいというところはございますが、件数については今後もまたちょっと検討させていただきたいと思います。

また、チャレンジショップ以外にも、そういった区内で創業、開業される方については、経営支援という面で様々な相談を受けたりですとか、ほかの補助事業などの紹介ですとか、そういったところにも力を入れてまいりたいと思います。

**○平田副会長** こうした、商店街や町会の活性化についてはとても解くのが難しい問題をいろいろ皆さんにご指摘いただきました。どこも解決に苦しんでいて、私たちもたくさん関わっているのですけれども、態度をちょっと見守ったり、育成するというモードに変えないと解決に行かないと個人的には実感しています。規制したり、緩和したりすることだけでは動かないのだと思うのですね。

ですので、これからまた新しいアイデアをまた考えていかないといけないのですが、育成した

り、見守るという福祉の考え方みたいなのに転換することを考えていくのが、私の提案です。

それからもう一つは、ここにいらっしゃる皆さん方に期待してしまっていて、これだけ勉強した方たちもいらっしやらないのですね。ここを巣立った方々は区のことをすごくよく知って理解した方たちです。その方々たちが一歩動き出してくださると、いろんな解決ができます。ここを巣立った方で、さきちゃんちですかね、一歩動き出した方もいらっしやるので、皆さん、今日で終わりではなくて、今日が最初の一步ですので、よろしくをお願いします。

では、ちょっと時間が押してまいりましたので、先に進ませていただいて、また後で時間がありましたら戻りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次に、生涯学習、文化振興、スポーツ振興の検討に入ります。この3項目については、全体の検討時間を35分間、19時48分ぐらいとしたいと思いますので、関係部長のアカデミー推進部長のほうからご説明をお願いしたいと思います。

**○田中アカデミー推進部長** アカデミー推進部長の田中です。

3点一括してご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、11ページですけれども、生涯学習の項目です。指標としては四つございまして、一つ目が、いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供するというところで、生涯学習講座等の充実という観点で受講者数、それから満足度80%以上の講座実施率を指標としておりまして、28年度は両指標とも目標値を上回ったという状況です。

二つ目は、生涯学習の活動支援の人材育成の観点で、指標は、前計画では講座の修了率ということでしたが、それに代えまして、実際に活動につながる講座修了者数を採用しております。

このため、28年度の実績が入っておりませんが、データとしては、28年度末累計で488人、本年度はインタープリターやアカデミアサポーターを新たに養成しておりますので、29年度、本年度末には535人ぐらいにはなるかなという見込みです。

今後とも、本区の生涯学習事業を様々な面で支える人材は、計画的に育成していきたいと考えております。

三つ目は、学びの継続の観点ですが、区民プロデュース講座の実施数を指標としております。区民が企画・立案する講座を開催することによりまして、地域に根差した生涯学習の実現を目指すというもので、区民の学びの成果を生かす機会となることから、新たに指標としております。

本年度は、15講座を選んでおりますけれども、毎年、多くの企画が寄せられておりますので、少しずつ増やしていけたらなと考えております。

四つ目が、区立図書館のサービスの充実です。利用者アンケートにおける満足、やや満足、この二つの合計の値を指標としております。28年度は、7月にリニューアルオープンをした真砂中央図書館を始めまして、目標値を上回る評価が得られております。

以上によりまして、全体としての評価はAとなっております。

成果・課題と今後の方向につきましては、大学等との連携・協働を更に進めまして、若年層にも興味や関心を持っていただけるような多様な学習機会の提供あるいは積極的な情報発信に努めていきたいと思っております。

また、生涯学習司、インタープリターなどの生涯学習支援者の育成と活動の場の確保も進めていきたいと思っております。

それから、真砂図書館を中心に、より快適な学びの場の提供など、利用者サービスの充実にも努めてまいります。

次のページをお願いいたします。

文化振興になります。この項目では、指標は三つです。

一つ目は、だれもが文化芸術に親しめる環境づくりの観点から、文化・芸術事業等の参加者の延べ人数を指標としております。合唱のつどいを始めまして、各種つどいなど、区民が日頃の活動の成果を発表できる機会を提供しているところですが、書道展あるいは華道展といった、この秋、行われました秋の文化祭、こういったものは例年を超える参加者がありましたけれども、その他の事業では、残念ながら減少傾向にあって、目標を下回ってしまいました。

今後は若年層をいかにして呼び込むかということが課題となっております。

二つ目は、区民が身近に文化芸術に触れ、体験し、創造できる機会を提供するという観点で、公益財団法人の文京アカデミーが大ホールなどで実施をしております芸術鑑賞事業等への来場者の延べ人数を指標としています。28年度は、提携団体によるバレエ公演など、事業の充実を図っております、安定的な集客を確保できました。

今後とも、小・中学校などで行うアウトリーチ事業、こういったものにも力を入れまして、区民が文化芸術を身近で感じてもらえるような環境をつくってまいりたいと思っております。

三つ目は、「文の京」の文化を守り、伝える観点ということで、森鷗外記念館の入館者の満足度、これを指標としております。28年度は、鷗外の訳しました即興詩人、こういったものをテーマとした特別展、あるいは新たに収蔵した鷗外自筆の書簡の展示などによりまして、利用者アンケートでは満足、やや満足という、その合計が92%という高い評価を得られております。

今後とも、本区ゆかりの代表的な文人の顕彰、情報発信に努めてまいりたいと思っております。

以上のことから、全体としては評価はBとなっております。

成果・課題と今後の方向性につきましては、引き続き、区民ニーズに応じた企画や若年層の参加者を掘り起こすような周知に努めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた文化プログラム、特に伝統文化の普及啓発などにも取り組んでいく考えであります。

次のページをお願いいたします。

スポーツ振興ですが、こちらの指標は四つでございます。基本的には前計画と同じ指標を継続しております。



一つは、いつでもスポーツに親しめる環境づくりということで、施設整備や人材の育成の観点からスポーツ施設及びスポーツ交流ひろばの年間利用者数、これを指標としております。

この間、江戸川橋体育館あるいは総合体育館の整備によりまして、利用者の数は着実に増加をしております。28年度につきましては、29年2月からスポーツセンターの改修工事に伴いまして、スポーツセンターを休館しておりますけれども、一方で、スポーツ交流ひろばの利用者数が増えておりまして、目標の水準はほぼ維持できたかなという状況でございます。

29年度は、スポーツセンターの休館の影響が大きく出る見込みではありますが、学校施設を活用したスポーツ交流ひろばなど、区民が身近でスポーツができるような機会を確保してまいりたいと思っております。

二つ目は、スポーツ関係団体等との連携強化ということで、スポーツ関係団体等との協働事業の実施数、これを指標としております。野球やサッカー、バスケットボールなど、本区ならではの関係団体がありますので、そこでの協働事業を通じまして、広く区民のスポーツへの関心を高めていきたいと考えております。

三つ目は、区民のスポーツ技術の能力向上の観点から、スポーツ指導員の地域派遣件数、それから四つ目がスポーツ指導員の資質の向上の観点から、スポーツ指導者の各種指導者講習会の受講者数ということで、指標としております。

地域への派遣件数につきましては、日程調整や広報活動に努めまして、その甲斐（かい）がありまして目標をクリアできております。

一方、指導者講習会の受講者数ですけれども、これは28年度も目標数を残念ながら下回っております。しかし、指導者の育成につきましては、スポーツの裾野を広げるというためには欠かせないものと思っております。講座内容を精査するなど指導者の声を聞きながら受講を促進してまいりたいと思います。

以上から、全体としては評価がBとなっております。

成果・課題と今後の方向性につきましては、スポーツセンターの改修など、区民が快適にご利用できるような施設環境の整備を進めるとともに、区民が身近な場所で気軽にスポーツに親しめるような事業を推進してまいりたいと思います。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けまして、障害者スポーツの取組あるいはボランティアの育成などにも力を注いでいく考えでございます。

説明は以上です。

**○平田副会長** それでは今、三つ説明がありました、生涯学習、文化振興、スポーツ振興についてご質問をお願いいたします。

**○山口委員** 山口ですけれども、森鷗外記念館の解説ボランティアをやらせていただいて、これだけ入館者の満足度が高いということで、非常にうれしく感じております。

森鷗外記念館の学芸員さんが大変優秀でして、本当に研究者からも評価を得るような企画展を

やっていますし、広報誌を見ていただくと分かるように、イベントもものすごく次々と工夫してやってくれているのですよね。ですから、このまま満足度がどんどん高くなればいいなと思っています。

課題として私が個人的に考えていることは、今年の9月に生誕150年で漱石山房記念館も新宿区にできましたし、3月に荒川区に吉村昭記念文学館もできて、台東区には一葉記念館も随分前からありますし、最近、リニューアルされてきれいになっています。そういう近隣の文学館とうまく連携をとって相乗効果が得られるような、何かそういうことができないかなと個人的には考えています。そういうのが課題かなと、私自身としては思っています。

以上です。

○平田副会長 どうぞ。

○竹越アカデミー推進課長 アカデミー推進課長の竹越です。

ご意見ありがとうございます。

森鷗外記念館は、指定管理者が2期目の指定管理期間に入っておりまして、大分過去のノウハウも含めていろいろな提案をされている現実があります。

それで、近隣区とは、昨年度は北区と「文豪ストレイドッグス」という、大変人気の高い漫画とのコラボ企画などを取り入れて集客向上を目指したり、また今年度は、新宿区の協力も得て吾輩探訪という重点施策を展開したりというような形で近隣区との連携を進めています。今後とも、ご指摘のような形で近隣区との連携も含めて、多くの方に更に満足してもらえるような工夫をしてまいりたいと考えております。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○中村委員 中村です。

度々お話しさせていただいて恐縮ですが、教育という言葉が出てきたので、ちょっと一言申し上げさせていたただきたいと思います。

ご覧のように、私は障害者の代表としてまいっております。昨年の夏でしたか、相模原障害者施設殺傷事件というのがありました。皆さん、よくご存じだと思います。このことを通して、非常に大きなショックを受けたことは当然のことですけれども、この事件を起こした人物が単なる個人的な異常な性格であるとか異常な家庭であったとかということでは済ましてはならないというのが、私たちの立場なのです。

例えば、人は誰でも生きている社会、その時代の影響を受けて生きているということは当然のことですから、彼がああいう行動、ああいう考え方で行動を起こしたことについては、当然、背景に今の時代の社会的状況というのが大きく働いていると理解しております。

そうなってくると、社会の動向、ありように大きな影響を与えるのは当然、教育であります。そうなってくると、私たちは今の矛盾した、非常に障害者の立場から言うと、非常に困惑するような状況、これを改善するのは何かというと、制度でもなく法律でもなく人間の心であると、私

は思っております。

そのために働き得ることは何かというと教育だと思っています。今、ここで拝見している、森鷗外とか夏目漱石とか樋口一葉とかという文化人の名前が出てまいりましたが、そういう方の作品を鑑賞する、それを取り上げるということは大変結構なことであると同時に、彼らが何をもって文学とかそういう力作にしたかということをやっぱり深く求めていかなければならない。

彼らは決して人間から差別されていいとか、人間に欠けがあるだという、そんなことを言っていないはずは絶対ないわけですから、人間は相対的に平等であるのだと、同じ人間として生きていいのだと、障害があろうがなかろうが、そういう立場で作品を作ったことによって、いまだに多くの評価を得ていることだと思っています。これらの方たちを顕彰することは大変結構なことであると同時に、彼らの森鷗外や夏目漱石や樋口一葉たちの根底にある指標というか、そういうのを深く掘り下げて教育していただきたいと思います。

そうでないと、今、私が最初に指摘したような障害者、はっきり言って能力的にいろいろな障害があるからこそ障害者と言われるわけですがけれども、人格的に人間的に劣っているというような考えである限り、相模原障害者施設殺傷事件はこれからも続くだろうと思っています。

私は決して、今の人間のあり方を全部いけないとかいいとか、そんな気持ちで言っているわけではなくて、これからの問題として教育というものに対して、そういうゆがんだ状況を改善していく、少しでも改められていくということを期待して、教育というものがなされなくてはならないのではないかということ切に思いながらここに出席したので、一言申し上げさせていただきました。

どうも失礼しました。以上です。

**○平田副会長** 中村委員のおっしゃるとおりだと思いますが、豊かな心を育てるためには、いろいろな角度からの対策が必要になると思うのですが、多分、中村委員のおっしゃりたいことは皆さんすごくよくわかったと思います。お答えになりますか。何か、どうぞ。

**○竹越アカデミー推進課長** ご意見ありがとうございます。

私どもも、小学校低学年のお子さんたちにふるさと歴史館に来ていただいて、地域の歴史・文化をまず理解してもらって、地域に愛着を感じてもらおうという活動もしております。

また毎年、「文の京」ゆかりの文化人顕彰という事業をしております、今年度で言えば幸田露伴とか夏目漱石とか、正岡子規とか山本有三とか、その他、文京区内で活躍された文化人の生誕や没後の記念となる年に、20人から30人ぐらい紹介しております。

また、それに類する講座・講習なども行っております。また、アカデミア講座なども含めて、地域のことを理解し、愛していただくような活動も、様々提供させていただいておりますので、いろいろな機会でご参加いただくと大変有り難いと思っています。

**○中村委員** よろしくお願いたします。

○平田副会長 ありがとうございます。

私も教育に携わる場におりますので、中村委員がおっしゃったことはすごく重く受け止めたいと思います。さらに、やっぱり言いたいことはいろいろあるのですけれども、教育の中で、人から学ぶことが大きくなっているような気がします。

今、どうしても対話が途切れているような感じがしますので、学生さんが目上の人、例えば、おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さんから教わっていることなど、いろいろ他人から学んで自分を豊かにするという視点をもっと強めていかなければならないなと私も個人的には思っています。それらが文化の面から、生涯学習の面でもそういうことを伝えるべきかもしれませんので、いろいろな角度でやっていく必要があると思っています。ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見はありますか。どうぞ。

○枇杷阪委員 枇杷阪でございます。

まず、11ページの④図書館サービスの充実、それから12ページの森鷗外記念館の満足度、これは両方とも満足度が数値になっているのですが、入館者は増えているのかどうかというのは、ちょっと率直に聞きたいと思ひまして、よろしく願いいたします。

○平田副会長 ちょっとお調べになってからにされますか。大丈夫ですか。どうぞ。

○竹越アカデミー推進課長 先に12ページの森鷗外記念館からお話をさせていただきますと、入館者は年度によって多少の違いはありまして、27年度は全体で4万8,900人弱、28年度は4万7,500人弱ということで、減りはありますが、全体ではそれほど多く減っているわけでもなく、横ばいが続いています。その年度によって、やる内容によって多少変化はありますけれども、大体4万人から5万人ぐらいの入館者が確保できている状況です。

○平田副会長 では、続いてお願いします。

○久住教育推進部長 教育推進部長の久住です。

図書館については、入館者というよりは、結構、今、インターネットで予約をされて、近くの出張所や取次所で本を貸し出しをするという方が非常に増えております。そうした意味で、全館の貸出しや蔵書の数といったところになるのかなと思いますけれども、27年度は、真砂中央図書館の改修がございましたので、残念ながら若干、貸出数としては減ってございます。

23年、24年、25年、26年度は、4万7,800冊等で、ほぼそのくらいの数で推移をしておりますので、大体減ってはいないなという、若干微増の感じがしているところです。

○枇杷阪委員 ありがとうございます。

森鷗外記念館のほうに関しましては、こちらの課題にもあるとおり、来客者を得られるようにということでございますので、来客の満足度がこれだけ高い記念館でありますので、広報活動を是非、よろしく願ひしたいと思います。

以上です。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。加藤課長からどうぞ。

○加藤企画課長 たまたま図書館の貸出冊数の数字がありますので、10館ありますけれども、ちょっと古い数字になるのですが、24年度、25年度、26年度、先ほど27年度という話もありましたけれども、そこで、10館の合計ですと、ちょっと多すぎてイメージできないと思いますが、大体24年度が冊数で397万冊ぐらいです。多い、少ないという話ですと、その次の25年度が400万冊ぐらい、26年度が400万冊ちょっとという形で、24年度から26年度までの間ですと、若干ずつ増えていて、その後ちょっと減ったという、そういうような感じになります。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○富永委員 富永でございます。

ちょっと違うかもしれませんが、東京都の中に、都の有形文化財というのになっている公共建築、住宅、店舗、いろいろあると思いますが、文京区で何件ぐらいあるのか、ちょっと分かりませんが、住宅の都の有形文化財って大変古いものばかりでなく、明治、大正、昭和初期、頃の建物を文化財とした登録が何件かあると思います。

文京区には何件ぐらいあるのでしょうか。そのうちの何件かが、それぞれ文化活動をしています。そういうものの把握は、区ではされているのでしょうか。

例えば、千駄木にある安田邸とか、あの辺に2、3軒古い住宅がありまして、折々にいろいろのコンサート、展覧会や講演会をやったりしています。文京区民のためだけではなく、近隣の地域や遠方からの参加も多いようです。いろいろと地域は広がり、結構それが最近盛んですが、なかなか維持が大変なようです。クラウドファンディング的なものも利用したいが難しいなど、費用の面での苦勞が多いと聞いています。またNPOの「たてもの応援団」の方々の協力の話も耳にしております。区のほうでは、どのあたりまで把握され、協力されているのでしょうか。

○平田副会長 どうぞ。

○久住教育推進部長 文化財のことにつきましては、教育委員会のほうで把握してございます。今、ご指摘いただきました都指定文化財については、建造物で4件、古文書で1件、考古資料で1件ということで、都指定の関連については、そのような形で把握してございます。

これについては、補助金等の活用等もいただいているところですが、中で活用されているもの等については、そこで独自にされているということですので、積極的にこちらでの何を何回やったというようなことについての把握までは行ってはございません。

○平田副会長 クラウドファンディングについては、よろしいですか。

○加藤企画課長 クラウドファンディングというか、先ほど教育推進部長のほうからご紹介があった中で、安田邸の名前もありましたが、こちらはナショナルトラストというところが運営しているのですが、聞くとところによると、やはり建物の維持とかそういったものにかかなりお金が掛かるということで、資金面では厳しいということ聞いております。

また、こちらについては、ここだけではなくて、全国的な、ほかでも何件かそういうような事

業をやっているのですが、なかなか資金面の厳しさがあって、ほかで新たに展開するというのは難しいというようなことで、先ほどご意見があったような部分については課題としてあるということは聞いております。

○平田副会長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○加藤委員 加藤です。3点お伺いしたいです。

まず1点目なのですが、生涯学習のところで、中項目全体の成果・課題のところで、地域の人材を育てるとともに、今後も区民が生きがいをもって活躍できる場を提供していきますとあるのですが、区が提供する生涯学習関連の項目で、あえて力を入れて数を増やしているようなもの、例えば、地域活性化のために商店街関連で起業できるような講座を増やしているとか、そういった方向性があるのかないのか。あれば、どういったものかというのをちょっと教えていただきたいです。

二つ目が、クラウドファンディングからちょっと派生してなんですけれども、ふるさと納税ってありますよね。結構、地方だったり都でもそうですが、いろんなプレゼントのようなものを準備して税金を増やすということをされていると思うのですが、文京区の場合も含めて、都の中の特別区に関しては、結構、出ていく部分が多くて収入が減るみたいな話を聞きました。そうすると、文京区も今までどおり予算を組んだとしても、入ってくる税金がふるさと納税で外に出てしまうみたいなこともあり得るのかなと思います。そういったところをちょっとどういうふうに把握されていて、どういう対策をとられようとしているのか、別に対策をとらなくても別に財源が潤沢にあるので別に問題ないのか、みたいなところのことをちょっと教えていただきたいです。

三つ目なのですが、スポーツ振興に関してなのか全体に関してなのかあれなのですが、今回、ずっと東京2020というのがキーワードでたくさん至るところに出てきています。オリンピックを誘致するときに、オリンピックのレガシーを意識しているいろんなことを都だったり実行委員が考えて、それが区に落ちてきて、区の中でもいろいろ検討されていると思うのですが、文京区としてメインに意識されている東京2020のレガシーって何かというのを教えていただきたいと思います。

○平田副会長 それでは、一つ目からお願いします。どうぞ。

○竹越アカデミー推進課長 アカデミー推進課長です。

区が全体の講座の中で特に力を入れているもののご質問にお答えいたします。基本的に、アカデミア講座全体の中では、広く満遍なく講座そのものを実施していますが、特に、地域の学習活動を支援していただける人材を育成するという意味では、アカデミアサポーターやインタープリターなどを育成する講座を用意しております。それで、それを修了した人たちには、文京区の様々な講座の活動にご協力いただくような形、また、独自にいろいろな研究をされて、それを発表するような場を通じて講座の支援をしていただくような形での人材の育成というのは、特に別

に力を入れている部分です。

○平田副会長 じゃあ、続いて二つ目のふるさと納税については。どうぞ。

○渡部総務部長 総務部長の渡部と申します。

ふるさと納税の影響というところで、年々、影響額が文京区の場合も大きくなっていて、28年度で約5億円の減収になっています。今年度は、10億円弱の税金が税額控除という形で少なくなっている。

ですから、特別区民税、住民税の予算額がおよそ308億円なのですけれども、10億円ぐらいがふるさと納税で出ていっていると捉えています。

ただ、文京区としては、豪華な返戻品で逆に寄附を呼び込もうとは考えていなくて、結局、寄附をした人だけが税額控除として税金が安くなるわけです。安くなって、しかも、豪華景品をもらえて、すごくお得なのですが、それ以外の人たちは、税収減によるサービスの低下を受けなければいけないことにもなるので、区としては、返戻品で寄附をいただくという考えは持っていません。

最近、新聞にも出てご覧になったかと思えますけれども、子どもの宅食プロジェクトみたいな、そういった事業に賛同していただける方からは、是非、寄附をいただきたいとは考えています。そのようなことで、今取り組んでいます。

○平田副会長 それでは、三番目の区のレガシーについて。

○横山オリンピック・パラリンピック推進担当課長 オリンピック・パラリンピック推進担当の横山がお答えさせていただきます。

文京区のオリンピック・パラリンピックについてのレガシーということなのですけれども、まず、区では今回、残念ながら競技を行う会場はございませんので、いわゆるハード的な整備が整うとか、そういったような方向というのはないところではございます。

逆に、いわゆるソフト面のレガシーと言われておりますが、今回、オリンピック・パラリンピックが来ることによって、まず大きな意味では、区民の皆さんがそれぞれ、何かおやりになることを一歩踏み出すきっかけにしていきたいというのが、区として考えていることです。

具体的には、もちろんスポーツをおやりになるとか、あるいはスポーツを支援するという、スポーツに関わる部分ももちろんございますけれども、オリンピック・パラリンピックはあくまでもスポーツの祭典ということだけではございません。例えば、ボランティアとかそういった活動に従事するとか、あるいは語学を学んで外国の方との国際交流を始めるとか、あるいは障害者の理解を一歩進めるとか、やり方は多分、人それぞれ様々になりますが、そういったものを推し進める機会になるようにということで、区の出組を進めている。これが、文京区の考えるレガシーでございます。

○平田副会長 加藤委員、いかがですか。

○加藤委員 一歩前に進めるための施策ということ等を伺うと、すごく納得ができるので、逆に

それをもっとアピールして、区民の方に伝えていただけると、すごく皆さんが納得しやすいのかなと思いました。

○平田副会長 そうですね。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○上田委員 折れ線グラフで目立つのが一つありまして、13ページのスポーツ指導者の育成という、急に目標の数値を100人ほど減らしてしまっていて、その理由とか原因とか、それとも方向性とか。何か原因があるのでしょうか。

○平田副会長 どうぞ。

○木村スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の木村がお答えさせていただきます。

当初、予定していた人数が余りにも壮大な計画を立てすぎたところもございましたので、実際の伸び率といったところで、実際の人数と、あとまた増やすべく我々のほうもこれから努力はしていきますけれども、実態の数字に少し合わせていただいたということでございます。

○上田委員 この中に、ラジオ体操の指導者を育成するというのが載っていますね。ラジオ体操の指導者の育成でしたら、本当に100人や200人ぐらい、すぐ入ってくるのではないかなと思うのですよ。うちの町会でも、ラジオ体操の指導に通っている人たちが4人ぐらいいますからね。そうすると、155の町会掛ける4、この数字はないかもしれないですけども、かなりの数値が目標値としてできるのかなと思っていただけです。

でも、突然、100人近く目標値を下げたというのは、何らかの理由があったのか、それとも、ちょっとあまりにも数字を大きくしすぎてしまったのか。その辺はどうなのですか。

○木村スポーツ振興課長 実態といたしましては、数字が大きすぎたということでございます。また今、ラジオ体操のお話もございましたけれども、ラジオ体操の場合は、どちらかといいますと、区が主催するラジオ体操の実技講習会というよりはラジオ体操連盟のほうでやっているほうの加入率が高いものですから、そちらの数字はカウントできませんので、区で行った場合は、100人、200人というのは厳しいのかなというところでございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

次は、観光・交流の検討です。この2項目につきましては、全体で25分程度ですので、22、3分で止めてよろしいですかね。全体が遅れてしまいますので、8時12分とさせていただきますと思います。

それでは、関係部長のほうからお願いいたします。

○田中アカデミー推進部長 それでは、二つの項目ですけれども、14ページをご覧ください。

観光につきましては、指標は四つでございます。

一つ目は、何度も訪れたいくなるまちづくりという観点から、文京花の五大まつりなどの区のまつりイベントの来場者数を指標としております。

例年、多くの方々にご来場いただいているところなのですが、28年度につきましては、気候



が4月は暖かかったり、また、後で寒くなったりしまして、この影響を受けまして、ツツジあるいはアジサイが非常に咲き具合に影響を受けてしまって、残念ながら来場される方も結果として少なくなったということで、目標が達成できませんでした。そんな状況でございます。

今後は、特に外国人の観光客向けの情報発信についても努めていきたいと考えているところでございます。

二つ目は、観光資源の周知・情報発信の観点ですけれども、前計画では、観光インフォメーションの相談件数だけでしたが、ここに今回、観光協会のホームページのアクセス件数を加えまして、一対の指標としました。

相談件数につきましては、27年度よりも900件以上、13%ほど伸びておりますけれども、目標には届いていないという状況でございます。

一方、ホームページへのアクセス件数は、大幅な内容の見直しを行ったこともありまして、目標値を17%ほど上回ったという状況でございます。

それから、3点目、おもてなしの心の醸成の観点ですが、観光ガイドツアーの参加者数を指標としています。前計画では、ガイドの申込者数ではあったのですが、実態としてはキャンセルもありますので、実際に参加された方を指標にしたという経緯がございます。

28年度は、文の京ガイドツアーコース、この予約ガイドの参加者が255人も増となるなど、目標を大きく上回りました。また、本年、10月からは、新たに2コースを追加したところですが、今後とも相当な伸びを見込んでいるところでございます。

四つ目は、外国人観光客への対応の強化という観点では、外国人おもてなしボランティアの登録人数を指標としております。来る東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えまして、外国人の来訪者が来られるので、温かく迎えるまちづくりにつなげていければなと思っております。

以上のことから、全体としては評価はBになります。

成果・課題と今後の方向性につきましては、東京2020大会を見据えまして、増加する国内外からの観光客、これを取り込めるよう、観光協会あるいは商店街などと連携をした取組を一層進めまして、区の観光資源の持つ魅力・強みを積極的に内外に発信してまいりたいと考えております。

また、松聲閣など肥後細川庭園の周辺エリアの魅力創出など、新たな観光資源の発見につながる取組についても進めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

交流になります。こちらは、指標は三つになりまして、いずれも新しい指標を採用したところでございます。

一つ目は、海外都市との交流の区民理解を促進するという観点で、海外の都市間交流事業に関するウェブサイトへのアクセス件数、ホームページのアクセス件数を指標としました。

現在、ドイツ・カイザースラウテルン市との姉妹都市提携を結んでおりますけれども、来年でちょうど30周年を迎えることとなります。また、トルコのイスタンブール市の中のベイオウル区、こちらとは27年10月以来、友好関係交流を重ねているところでございます。

28年度は目標を上回ることができましたが、引き続き、内容コンテンツの更新を重ねまして、区の国際交流の取組を区民の皆さんに分かりやすく発信して、理解の促進に努めてまいりたいと思っております。

二つ目は、外国人の地域への参加交流の機会を提供・充実するというところで、国際交流フェスタの来場者数を指標としております。

着物の着付けなどの体験コーナーなどは、多くの外国人でにぎわいまして、また、茶会などは区民の皆さんと一緒に楽しむ、体験するなど、毎年、盛況になっております。

こうしたことから、国際交流の実態をより反映する来場者全体の数を指標としたものでありまして、28年度は目標をクリアしました。

今後も、体験型のコーナーをできるだけそろえまして、多くの方々にご来場いただけるように工夫してまいりたいと考えております。

三つ目は、住民間の国内交流を具体的に推進するというところで、全国自治体との交流件数、これを指標としております。

28年度は、今年の2月に、熊本県の上天草市と相互交流協定を新たに締結して、現在、10の自治体と協定関係にございます。

また、特別区全国連携プロジェクト関連事業補助金の活用などによりまして、目標値を上回る実績となっております。

本年度は区制70周年記念ということもあることから、国内交流フェスタを12月上旬に開催する予定でございまして、その中でも協定の締結自治体のほかに、まつりや物販などで事業協力をいただいている自治体の参加も得られる予定でございます。

以上によりまして、全体としては評価はAということでございます。

成果・課題と今後の方向につきましては、国際交流についてはドイツ、トルコあるいは中国・北京市と多様になっておりますけれども、区民の皆さんの理解を得ながら、区民にとって意義のある交流となるよう事業を進めていきたいと考えております。

また、国内の交流につきましては、協定や覚書を締結した自治体だけではなくて、特別区全国連携プロジェクトといったものを踏まえまして、更に取組を進めてまいりたいと考えているところです。

説明は以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは皆様、ご意見をお願いします。どうぞ。

○飯沼委員 飯沼です。

14ページの③観光ガイド事業の充実とか、15ページ、1番、2番、3番とか、目標設定値の設定についてお伺いしたいのですけれども、先ほどスポーツ指導者の育成については、ちょっと大幅な目標を立てたために、100人ぐらい減らして半分ぐらいの数字にしたということでした。

今回の数字を見させていただきますと、今後3年間現状を維持すると、今年はそれができていたのを前提になのですが、その目標を達成できる。目標値の立て方についての考え方を教えてください。

**○田中アカデミー推進部長** アカデミー推進部長です。

目標値の立て方につきましては、基本的には現状の数字をベースにしまして、どこまで伸ばすかというようなところになっておりますけれども、例えば、観光ガイドにつきましては、区民の人口増というものも踏まえまして、どれぐらいこの先伸びていくだろうというところで、その中に外国人の方がどれぐらい入っているかというようなこともありまして、設定をしているところです。

それで、観光ガイドツアーに申し込まれる方がどれぐらいの割合なのかということも踏まえてのことで、ほぼいけるような数字を設定しておりまして、実績が発射台ということはそのとおりです。

あとは、想定としては、例えば、観光ガイド事業の充実では、今申し上げたのが2%ぐらいかなということ考えているところです。

観光インフォメーションのところも実施計画の本誌に書いてございますが、観光協会のホームページのリニューアルもしたこともありますので、30年度以降は更に3%の増加などを見込んでいるというようなところで、ほぼほかのところにつきましても、それぞれに%は違いますけれども、現在のベースになる数字を基に、これからの状況のある程度想定をして、それを積んでいるということになります。

**○平田副会長** 追加でご説明があるそうなので、ちょっとお待ちください。

**○古矢区民課長** 15ページの③国内交流に係る事業の拡大の指標でございますけれども、これに関しましては、過去の実績の数値から目標値を28年度、33件というような形で設定しまして、31年度までの目標を立てております。

ただ、これは27年度の段階で目標を立てております。実は、28年度に特別区長会のほうから、急ぎよ、全国連携に関します助成金が出た関係上、助成金を活用した交流事業を、28年度実施したことから、一気に数値が上がったというようなところでございます。

ですから、29年度以降につきましては、27年度に立てた目標値でございますが、実際は、28年度の実績の数値をベースに、数字は多分、若干ずつ積み上がっていくのかなと思われま。

また、28年度に関しましては、上天草市との新たな協定も締結しておりますし、それ以外にも関係自治体との様々な事業展開に取り組んでいるところでございますので、多分、29年度以

降は54件という数字を上回っていくものと、我々では推計をしているところでございます。

○平田副会長 飯沼委員、いかがでしょうか。

○飯沼委員 質問の仕方が悪かったのかもしれないのですが、今の28年度をベースに何%上がるということで29、30、31年度の計画を立てているとすれば、ここに挙がっている数字ではないのではないかと思います。28年度をベースに2%なり3%上げた数字であれば、この数字とは異なる数字ではないのでしょうか。

○平田副会長 ご意見があれば承りたいのですが、私が思うに、多分、観光は区の方の予想を上回って好調だったようです。やっぱり外国からの観光客も多くなって、そこはちょっと予想を上回ったのかなと思います。27年度にはそれがちょっと読み取れなかったのかなと推測しておりますが、どうでしょうか。

○田中アカデミー推進部長 要は、目標と実態がかなり乖離（かいり）をしてきているのでというようなお話になるのでしょうか。

○飯沼委員 実績として、既に今後3年間の数字を上回っている。

○田中アカデミー推進部長 観光ガイド事業につきましては、大分前にこの冊子の検討に入っておりますので、1年前から取り組んでいます。したがって、27年度の数字をベースにして、それとイコールであろうと28年度を設定したということで、ちょっと私の説明が不十分で申し訳ありません。

です。例えば、委員ご案内のように、政府で考えているような27年の訪日外客数の年間2,000万人というのは昨年2,400万人を大きく超えているということで、更にそれが今年について言えば、もう上半期でそれをクリアしているというような状況がございますので、おっしゃるとおりかと思えます。

しかしながら、時点で想定しておりますので、その辺はちょっと見え方としては違和感があるのはごもっともかなと思っております。

○平田副会長 何か指標を見直したりとか、そういうことが飯沼委員としてはお考えでしょうか。

○飯沼委員 指標を見直すというよりも、目標値の設定が27年度をベースに考えた数値と28年度がすごくいってしまったので、乖離（かいり）ができた。それで、29年度、30年度、31年度が、27年度をベースにしたままの数字でいいのかどうかというところにちょっと疑問を感じたので質問させていただきました。

○加藤企画課長 全体のつくりと目標・実績の関係についてお話ししたいと思います。

厚い冊子の206ページになります。こちらが今、お話にあった観光ガイドツアーの参加者数になります。この数字のつくりとしては先ほども説明がございましたけれども、一番下の2行に記載がありますように、28年度の参加者数を、27年度と同数と仮定してその後2%ずつ上げていくというものです。この計画自体を作った時点としては27年度の数字しかなかったのですが、実際、28年度に実施してみたら先ほどのように大きく乖離（かいり）していたということ

になっております。

これは、ここだけではなくて、ほかのづくりも皆同じようになっております。これを作った時点では、27年度の実績しか分からなかったもので、それを前提につくっております。

ですので、大きく上振れしているものと、逆に下がっているもの、あるいは近いものとあります。そして、指標がずっと継続しているものについては、一定程度、前の年の数字が出ておりますので、そこは目標と実績が近いものになっております。新しく指標として挙げたものについては、そういったずれが生じているような状況です。

これをどうするかという話ですが、こちらの計画自体が3年間の計画ということで、昨年度検討していただいたように、今後3か年の方向性を決めて、それをどう達成していくかということで複数の指標をつくっていただいております。個々の指標だけを見てずれているからすぐにどうするということは考えていませんが、今飯沼委員が言われたように、目標とすべきものを既に超えているということになれば、この指標で測れるのかどうかというところは課題があると思います。今回の実績より所管としても伸ばせるものについては伸ばしていく必要があると考えています。

この3年間の中で、毎年実績によって指標の目標値を変えていくという考えはありませんが、大きな流れで言えば、2%の増加率を目指し、実績が大きく上振れしているものについては更に努力できればしていきたいということで、整理させていただければと思います。

○平田副会長 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○牛嶋委員 牛嶋です。

国内交流に係る事業の拡大ということで、これは目標を実績が上回っていることになるのですが、こういう交流の事業とかというのは、多分、数が増えるほどお金が掛かるはずなので、先ほど予算が増えたみたいな説明がちょっとあったかと思うのですけれども、そうやって、要するに使える予算が増えたので一杯こういう事業ができたという、そういう意味になるのでしょうか。やみくもに増やすと、多分、お金が掛かって赤字になるとかそういうことになるのではないかと思います。その説明をお願いします。

○平田副会長 お願いします。

○古矢区民課長 国内交流に関しましては、お金の掛かる事業とお金の掛からない事業がございます。例えば、地方の自治体が文京区のほうに訪問して、文京区内で何らかのスポーツ交流ですとか、そういう事業をやる。例えば、文京区内のどこかのグラウンドを使って少年野球の交流ですとか少年サッカーをやるというものには、お金は掛かりません。

当時に、地方の自治体のほうから、自治体側のほうで予算を組んで、文京区民の方に、例えばモニターツアーに来てくださいですとか、そういうものも協働事業になりますので、先ほど申し上げましたのは、特別区全国連携プロジェクトの中で昨年、たまたま100万円の交付金が出るというようなことがあったものですから、それに関しましては10の区内の団体さんが交流して

いる自治体のほうに訪問した場合には、一団体当たりMAX10万円の助成金を出しますという形で、そこで一応単純に10件は増えてはいるのです。それ以外にも、民間交流をベースとした協働事業ですとか、様々な形で、いろいろな切り口で考えられますので、一概に件数が増えると同時に、区の持ち出しの予算も増えていくというふうな形ではございません。

**○牛嶋委員** これというのは、区民の団体とかが申請するようなものが、この件数には入っているということなのですか。区が直接実施するものというのと、あと、区民の団体とかが助成を申請するようなものと、両方があるということなのですか。

**○古矢区民課長** 交流には、行政主導型の交流と民間主導型の交流と二つあると思うのですが、一応、我々のほうで把握しているものに関しましては、行政が何らかの形で携わっている交流事業を件数の中でカウントしております。

ですから、純粋な民間交流に関しましては、この数字の中には入っておりません。例えば、花の五大まつりですとか、そういうふうなところで地方の自治体と関係性があるのですが、それは実行委員会方式でやっておりますけれども、区が関与している事業ですから、そういうものに関しましては、カウントを1というふうな形で考えます。いずれにしても、民間ベースのものと行政が関わるもの、これは二つに分類して集計をしているところでございます。

**○牛嶋委員** 要するに、予算の上限みたいなものがあって、これ以上はできませんみたいなことに場合によってはなるのか。そこら辺は、どういう運用をされているのか教えていただけますか。

**○古矢区民課長** 交流事業というのは、いろいろな交流事業があるものですから、先ほど申し上げましたスポーツ団体ですとか文化事業団体が交流自治体のほうに訪問して、現地で交流した場合には助成金を出しますというのは、昨年度の特別区全国連携プロジェクトの100万円の交付金がありましたので、それに対しては1団体当たりMAX10万円を助成するというような形で制度設計をしました。それ以外にも、本当にお金の掛からない交流ですとかいろいろな形もありまして、経費については事業ごとによりますので、一概にそれぞれの事業に対してMAX幾らというふうな金額設定というのはしておりません。

**○平田副会長** では、時間が参りましたのですが、何かご質問はありますでしょうか。次に進んでよろしいでしょうか。

では、あと二つありますので、ご協力をお願いします。

次に、次第2の平成29年度まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理等の実施状況についてを審議いたします。本日の検討分野は産業振興と観光・交流の2分野がありますので、分野ごとに説明と質疑を行います。

資料は、資料第3号の別紙の5ページから8ページになります。初めに、産業振興のほうをお願いしたいのですが、ちょっと遅れぎみなので、やっぱり10分間はとることにしたいので、20時22分と刻ませていただきます。

それでは、関係部長の区民部長からご説明をお願いします。

○林区民部長 それでは、資料の5ページになりますけれども、3の産業振興につきまして、ご説明を申し上げます。

数値目標につきましては、国が実施をしております経済センサスという調査がございます。こちらによります国内の事業所数と従業者数を指標としてございまして、28年度につきましては事業所数が1万3,069事業所ということで、前年度に比べて1,096事業所の減、従業者数につきましては、20万6,966人ということで、9,988人の減となっております。

なお、この調査につきましては、毎年度実施されておられませんで、27年度は実施されず26年度の実施ですので、26年度と27年度に同じ数字が入っております。

次に、具体的な施策でございますが、一つ目の中小企業支援事業につきましては、中小企業向け経営相談事業、こちらの件数ですけれども、28年度は経営相談が9万883人、支援員相談件数が1,151件ということで、いずれも前年度を上回っている数字となっております。

次に、二つ目の中小企業向け交流事業に参加した区内企業、こちらの社数につきましては、278社ということで、前年度を109社上回った数字となっております。

次に、3の中小企業向け各種補助事業の補助件数でございますが、こちら270件ということで、前年度を65件ほど上回っております。

4番目の中小企業等資金融資あっせん事業のあっせん件数につきましては、5万5,023件、5番目の創業支援事業のあっせん件数につきましては、791件ということで、各事業ともに28年度につきましては、当初見込んでおりました実績を上回っているという数字となっております。

おめくりいただきまして、6ページとなります。

②のところの就業支援対策事業でございますけれども、こちらは若年者就労支援セミナーの参加者数を捉えてございまして、28年度は延べ507人ということで、前年度を95人ほど上回っております、当初の見込みどおりの実績が上がっております。

次は、③の商店街支援事業でございますが、こちらは商店街販売促進事業に補助したイベント数ということで、646件ございました。

次に、商店街環境整備事業補助の補助件数が94件、いずれも伸びているということです。

3番目の商店街加入促進支援事業で、こちらは加入者数から脱会数を差し引きました件数ということで、28年度につきましては、マイナスの17という数字となっております。

次に、4番目の商店街エリアプロデューサー事業でございますけれども、こちらは28年度から実施をした事業でございます。56の商店会で商圈分析を行ったほか、三つのエリアにおきまして、エリアプロデュース事業を実施したところでございます。

説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、ご質問をお願いいたします。どうぞ、牛嶋委員。

○牛嶋委員 基本的なところですが、商店会というのは、区内に全部で幾つあるのですか。

○福澤経済課長 区内に商店会は57ございます。

○平田副会長 よろしいですか。

ほかには、いかがでしょうか。

○上田委員 5ページの数値目標では、事業者数、従業員数について、28年度をずっと26年度から比較すると、事業者数、従業員数ともに減っているわけですが、目標数値はここに書いておるとおり、上回っているというのは、何か根拠があるのですかね。

○平田副会長 お願いします。

○福澤経済課長 目標値というところは、経済センサスにある区内事業所数についてが、当初が平成26年度ということで1万4,165事業所という数字がありますけれども、その前の調査が平成24年度でして、申し訳ございません、ちょっと正確な数字があれなのですが、若干26年度より少ない数字だったということがございまして、24年度から26年度にかけて増えているということもありました。

社会情勢も、景気は緩やかに回復してきているというような状況もございましたので、最終的な目標としては少しずつ増えていくというようなことで、目標値を定めたところでございます。

28年度については、事業所数で言いますと約1万事業所減ってしまっているわけでございますけれども、ちょっとこの数字については、私どもとしては、区内での創業を支援したり、区内の企業が増えるような形で、区内での事業所が活性化するような形での支援はしているところではございます。残念ながら減ってしまったというところで、原因としては定かではないのですが、文京区の企業が、大学が多くあるということで、大学活動のベンチャー企業なんかも数多くございます。始めるときは、文京区内で小さい事業所で始める事業所もあるのですが、少し大きくなると、文京区内ではちょっと適当な場所を確保するのがなかなか難しいというような声もよく聞きます。

なるべく文京区の中で事業を続けていただくと、私どもとしては有り難いとは思っておりますけれども、やはり、そうすると、より都心の千代田区、中央区、港区とか、そういうようなところに出ていく傾向が強いように感じてございます。

場所の関係もあるというところから、この数字になっていますが、引き続き、文京区内での創業等を支援して、文京区内の企業が少しでも増えるように対策をしていきたいと考えてございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○島川委員 就業支援事業なのですけれども、これは職業安定所等の関係はどうなっているのでしょうか。文京区だけでやっているものなのですか。

○福澤経済課長 ありがとうございます。

こちらの数字については、就労支援セミナーということで、文京区が実施しているセミナーの実施の数ということでございます。これ以外にも、文京区は就労支援対策としまして、区内にあ



りますハローワークですとか、あるいは東京しごとセンターなんかとも連携して合同就職面接会ですとか、そういった就労支援事業を行っているところがございます。

○平田副会長 ほか、いかがでしょうか。牛嶋委員、どうぞ。

○牛嶋委員 今のことで、就労支援セミナーというのは、区民を対象に区内の企業ということでやっているのか、あるいは、そうでなくて、ほかの地域の企業だったりも受け入れているのか、その辺を教えてくださいませんか。

○福澤経済課長 まず、対象者については、文京区内在住・在勤・在学の方を対象とし、在勤の方でも転職を考えていらっしゃる、非正規から正規への転職を考えていらっしゃるというような方も対象にしてございます。

それから、企業については、区内の中小企業を中心に、実際にどういう仕事をされているのか、中小企業はどういう仕事をしているのか。様々な業種の区内の中小企業を見ていただいているというところがございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○加藤委員 ちょっと教えていただきたいのですが、商店街エリアプロデューサー事業のところで、商圈分析を実施した商店会数が増えていくことがK P Iになっているのですが、これって、商圈分析自体がちょっと分かっていないということもあるのですけれども、この件数が増えるとどんないいことがあるのか、ちょっと教えてください。

○福澤経済課長 商圈分析については、57ある各商店会のエリアにどういった方々が住んでいるのか。それから、普段、どういったところでお買い物をしているのかとかというような調査、アンケートを行って、分析したものでございます。

こちらは最終目標が57ということになってはいますが、全ての商店会で商圈分析をするということを目指してございまして、実は、28年度の初年度に商圈分析というのをほぼ全ての56の商店会で行っているものでございます。

この分析した結果を各商店会にフィードバックいたしまして、各商店会で、自分たちの商店会のエリアで住んでいらっしゃる方あるいは訪問される方というのはどういう傾向があるのだというようなことを分析していただいて、商店会の活性化のための事業の参考にしていただきたいというようなことで、各商店街にお渡ししているものでございます。

○平田副会長 ほか、いかがでしょうか。

○飯沼委員 飯沼です。

5ページの産業振興の中の従業者数は、今まで調べた中では減ってきている。これに、高齢社会において、65歳定年とかそういう自然に減少していく人数というのはどのぐらいを見込まれていらっしゃるのか。そういうのは入っているのか入っていないのか、ちょっと教えてくださいませんか。

○福澤経済課長 これについては、そういった人口減少に伴うであろう影響の数字というのは、

ここの数字には入ってございません。あくまでも24年度から26年度は増加したという傾向、それから増えた割合というのを参考に目標値を立てたものでございます。

○平田副会長 それでは、ちょっと終了時刻が押してきていますので、すみませんがちょっと先に進ませていただいて、後で戻るものがあればお願いしたいと思います。

では、次に、観光・交流の分野についての検討に入りたいと思います。これも10分間ぐらいとりますので、皆さんすみませんが10分間ぐらい延びると思ってください。

それでは、アカデミー推進部長のほうからご説明をお願いします。

○田中アカデミー推進部長 それでは、7ページをご覧ください。

観光と交流ですけれども、こちらは、基本目標あるいは基本的方向性については冒頭の枠組みの記載のとおりでありまして、ここの項目では二つの数値目標を設定しております。

一つ目は、ガイドツアーの年間参加者数です。先ほどご議論がありましたが、基本構想実現度評価でご覧いただいておりますように、28年度は1,456人増となっておりますので、累計が5,121人ということで、31年度の目標に向けては十分達成できる見込みでございます。

二つ目の国際交流フェスタの外国人入場者数です。これは、27年度、28年度の対前年度で見ますと、100人から130人ぐらい増えておりますので、毎年、増加傾向にあるということで、31年度の目標が1,500ぐらいですので、これでいくと3年で割ると200人を上回らなくてはいけないのですが、ちょっと難しいかなという状況ではありますが、体験型のコーナーをできるだけ取りそろえて、更に工夫をしていければと考えているところです。

具体的施策としては三つございます。

まず、全国連携プロジェクトの事業ですけれども、こちらについては、いずれの事業も31年度の目標を達成できる状況でございます。

8ページをお願いいたします。次は、観光ガイドの事業の充実ですが、この施策につきましても、各事業は31年度目標が達成できる状況でございます。

なお、この2のところなのですけれども、上の認定ガイド数というところがございます。これが表と上のほうに米印の注がございまして、そのただし書として記載させていただきましたが、この欄につきましても、数値はその年度の実数になります。区長が認定するガイドの登録者数ということでございます。

観光ガイドについては、登録は有効期間がございまして、登録日は年度の当初なのですけれども、通常はそこから年度末まで最長で1年間となっております。ですから、翌年度も継続しておやりになりたい場合には、更新の手続きをとっていただくという流れでございまして、28年度は27年度より1名減っておりますが、1名の方が更新をしなかったということでございます。

また、31年度の目標は30名ということで、既に超えている状況なのですが、実は、28年度に33名の方が登録したのですけれども、更新は8名の方がされなかった状況にございます。それで、こちらの登録は、隔年で1年おきに講座をやって、そこから新規登録という流れをつく

っております。今年はいよいよ8名の方が新規に登録して、おそらく年度末には33名が確保できるかなということでございます。観光ガイドにつきましては、文京区に愛着を持っていただいている方が一番でありまして、区の魅力を多くの方に伝える、まちあるきの案内役ということもございまして、区としては質、面、両方とも確保していきたいと考えているところでありまして、今のところ30名という目標がちょっと低いとは思っておりませんで、30名のベースは確保したいと思っております。

最後は、外国人参加型交流事業ですけれども、いずれの事業も平成31年度の目標は達成できる状況でございます。

以上でございます。

○平田副会長 それでは、皆様、ご質問をお願いします。はい、どうぞ。

○飯沼委員 飯沼です。

今の観光ガイドの8名の方が更新されなかったということで、この8名の方が更新されなかった理由みたいなものは、分析されていますでしょうか。

○田中アカデミー推進部長 詳細は、私のほうは承知はしておりませんが、概略的にはやはり、年間を通して各コースは、平日の時間もオーダーの方に合わせる形になりますので、そういったことではなかなか続けられる見込みが立たなかったのかなということがございます。

それから、全く活動をされていない方もままいらっしゃるということで、その辺が整理されたのかなとは聞いております。

○平田副会長 ほかに、いかがでしょうか。どうぞ。

○加藤委員 加藤です。外国人参加型交流事業のところに関してなんですが、姉妹都市との交流をここで質問するのか、前の基本構想実現度評価のときに質問をするのか迷ったのですけれども、姉妹都市の数がほかの区とかほかの市町村と比べてそんなに多いわけではないのかなと思っていて、そこを増やすような予定とか方針とかはあるのでしょうか。

○田中アカデミー推進部長 いわゆる姉妹都市というのは、現在はドイツのカイザースラウテルン市のみであります。そういう意味では少ないかという感じはしますけれども、もう一つ先ほど申したように、ベイオウル区というイスタンブールの中にある区とその前段の友好交流を始めておりまして、その先にまた姉妹都市ということもあろうかとは思っています。

また、今現在、区長も議員も行っているのですが、中国の北京市の通州区という、北京市の副都心に当たるような自治体があるのですけれども、そちらとの交流も進められたらということで、今取り組んでいる状況でございます。

○加藤委員 ちょっとコメントをしたいのですけれども、是非、どんどん進めていただきたいなと思っていて、教育のところですか、交流とかのところ、交流を進めるという項目とかがたくさんあったと思うのです。なので、議員さんとかが行くだけではなくて、本当に区を今後背負っていく子どもたちが、実際に毎年みんなが行けるぐらいできたらいいなと思っております。もし

行けなくても、今 iPad とかでその授業を受けたりとかできるので、それをインターフェイスとして、現地の子とやり取りができる、それで英語のやり取りをする、苦しくは中国語をちょっと習ってみて、やり取りをする。そのときに、日本の能、芸能ってこういうものなんだよという説明をしたりとかで、自分が住んでいるところの紹介をしたり、日本の文化を説明したりというところで全部つながってくると思うので、そういったところでその国際交流の予算もほかに比べてそんなに多いわけではなかったのですが、これからどんどん進めていってほしいなと思うところですよ。

**○田中アカデミー推進部長** 先ほど、カイザースラウテルン市とは姉妹都市交流をしております、昭和58年以来、隔年で子どもたちがホームステイをして、向こうに行ってお世話になったら、またこちらへ来ていただいて、一緒に家族ぐるみで交流するというようなことを長年続けております。今年も男女2人ずつが行ってまいりました。来年は、またその子どもたちが家族で受け入れて、そういう交流をやっていく。この間に多くの方がそういう体験をされてきていて、かつて行かれた方と、今行った子どもたちが交流できるような、そして、そういうことを区民の皆さんにご案内ができるような取組も、今考えているところです。

**○平田副会長** ほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○中村委員** タイミングを外して申し訳ないのですが、さっき、観光のときもお話をさせていただきたいなと思っていたことなのですけれども、一番目は用事でときどき、お隣の聖橋を渡るたびに、いつも左側に大きな塀があるのを見て、これはなんだろうかと思ったら湯島聖堂だと聞いて、聖堂である以上は孔子を祭っていることだと思う。あのところは観光資源といったらとてもではないですが、ふさわしくないかもしれませんけれども、今、中国では物質的な発想を反省して、孔子をも一度評価しようというような動きがあると聞きましたので、観光資源についてですが、もう一度、湯島聖堂を私たちの歴史に、財産として評価し直すことはできませんでしょうか。私の素朴な問いですが、よろしくをお願いします。

**○田中アカデミー推進部長** ありがとうございます。湯島聖堂につきましては、史跡湯島聖堂ということで、文京区内に多くの博物館とか、美術館がございますけれども、その37ある施設を束ねて文京ミュージアムネットワークという緩やかなネットワークをしております。その中にも、湯島聖堂に入っております。そういう意味でも、マップを作っていますが、多くの観光客がこのマップを片手に歩いていらっしゃる姿をお見受けします。

また、それとは別に、千代田区と台東区と隣接区で共同をしております、東京大学が中心にやっているのですけれども、そこで、やはりこういったマップを作っていて、そこにも湯島聖堂もちゃんと入れて、その説明もしっかりやっているということで、好評でございます。

**○中村委員** そういうことでよろしくをお願いします。

**○平田副会長** ほかいかがでしょうか。

では、よろしいでしょうか。時間が遅れてしまいまして、大変申し訳ありませんでした。

それ以外で、戻ってでもいいのですけれども、何かここで言うておきたいということがありましたら承りますが。はい、どうぞ。

○**富永委員** ちょっと変な質問かもしれませんが、小池都知事に替わられて1年になりますが、何か大きな変化というのはあるのでしょうか。

○**加藤企画課長** 築地市場、豊洲市場の話、オリンピックの話、様々ありましたけれども、遅れは若干あるようですが、当然、期限がある話ですから、それらについては順次進めていると聞いております。

それと、最近で言えば受動喫煙です。新聞等でも載っているところですが、特に子どもについて、受動喫煙の害が大きいということで、そこについては条例を制定するとか、あるいは今後、もう少し条例の内容を広げていこうとか、そういうような動きが今、出ていると聞いておりますが、それ以外についてはニュース、新聞等で見ている範囲でございます。

○**平田副会長** それでは、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次第3のその他に入らせていただきます。

今後の流れ等について、事務局から説明します。

○**加藤企画課長** 今回、審議いただいた基本構想の実現度評価につきましては、庁内の基本構想推進委員会、それと文京区全体の庁議という、最終的な意思決定機関ですが、こちらのほうに11月にかけていたいと思っております。また、12月には区議会のほうに報告をしたいと考えております。

それと合わせまして、パブリックコメントを12月中旬から約1か月間、行いたいと思っております。また、先週開催しました、第1回から本日の第3回までの会議録についてですが、来月郵送又はメールにて送付を予定しております。内容の確認が終わり次第、区のホームページのほうで公開をさせていただく予定でございます。

また、本日の資料についてはお持ち帰りいただいて、閲覧用の冊子につきましては、席上そのままという形をお願いしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、基本構想実施計画の策定から始まり、今回の基本構想進行管理に至るまで、熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。事務局を代表しまして、企画政策部長からお礼のご挨拶を申し上げます。

○**吉岡企画政策部長** 企画政策部長の吉岡でございます。事務局を代表いたしまして、一言御礼を申し上げます。

委員の皆様方には、昨年4月から約1年半にわたり、熱心なご審議をいただきました。昨年度は、基本構想実施計画の策定に関する審議を中心に協議会を開催し、中でも昨年7月の1か月間の間に、8回開催をいたしました分野別部会では、ワークショップを行い、委員の皆様方から様々なアイデアやご意見をいただいたところです。これらの審議を得て、今年3月に完成した、基本構想実施計画は行財政改革推進計画を包含するとともに中長期的な財政見通しも見据えながら、

本区の各分野の方向性や計画事業等を示した計画となりました。

また、今年度は、この基本構想実施計画に定めた指標を中心に、基本構想の進行管理を行う基本構想実現度評価と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理のご議論をいただきました。ありがとうございました。

今後は区として、新たな行政評価について、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。本協議会で、いただきましたご意見やご要望を踏まえながら区民の皆様に「これからも住み続けたい」と思っただけできるよう、基本構想に掲げた本区の将来都市像の実現に向け、基本構想実施計画に掲げる取組を着実に実行してまいりたいと存じます。

今後とも、どうぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

**○加藤企画課長** それでは、最後になりますけれども、会長職務代理者の平田副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

**○平田副会長** 長くなっていますので、短めに。

皆さん、この本をお作りいただいて本当にありがとうございました。私が印象に残っているのは、ワークショップで皆さんが発言をしてくださったことで、この会議の場でも皆さん一人一人から十分にお聞きできなかったかもしれないのですが、すごく参考になりましたし、これからいろんな場で発言をしていただきたいと思ひます。

私からの最後の一言としては、皆さん、小さい一歩を一緒に踏み出しましょう。そうすると区がとても良くなりますので、是非ご一緒に何かしらできることを、一歩踏み出すようお願いいたします。

皆さんを戦士に仕立てましたので、すごい武器を持った、区のことをよく理解した方々を育てた自信がございます。皆さん、自信をもって一歩踏み出してください。

また、ご一緒できる機会を楽しみにしております。本当にありがとうございました。

これで終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

**○加藤企画課長** それでは、皆さん2年間ありがとうございました。これにて閉会になります。ありがとうございました。